

平成29年度第4回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成29年度第4回定例松本市教育委員会会議録

平成29年度第3回定例松本市教育委員会が平成29年7月27日午後3時00分教育委員室に招集された。

---

平成29年7月27日（木）

---

議 事 日 程

平成29年7月27日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本警察署との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書の締結について
- 第2号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 第3号 小学校教科用図書の採択について
- 第4号 平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号 松本市公民館運営審議会委員及び松本市Mウイング文化センター運営委員会委員の委嘱について

[報告]

- 第1号 松本市科学博物館の臨時開館について
- 第2号 夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について

[周知]

- 1 「第70回お城盆踊り」の開催について
- 2 彫刻家「洞澤今朝夫追悼展」－夢を織り込む－の開催について
- 3 松本市市制施行110周年記念  
第36回国宝松本城「薪能」の開催について

[その他]

[出席委員]

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江

[出席職員]

地域づくり部長	宮 川 雅 行
こども部長	伊佐治 裕 子
教 育 部 長	矢久保 学
教育政策課長	小 林 伸 一
学校教育課長	麻 田 仁 郎
学校指導課長	横 田 則 雄
学校給食課長	山 田 賢 司
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	高 橋 伸 光
中央図書館長	瀧 澤 裕 子
文化財課長	大 竹 永 明
松本城管理事務所長	中 嶋 岳 大
美術館副館長	清 澤 秀 幸
博物館館長	木 下 守
博物館事業担当課長	関 沢 聡

[事務局]

教育政策課 教育政策担当係長	甕 国 人
〃	堀 敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成29年度第4回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 今年の梅雨は空梅雨でしたが、梅雨明け後にも関わらず梅雨のような天気が続いています。九州や東北・北陸などでは観測史上初めてという降水量を記録し、その被害も甚大です。一日も早い復興復旧をお祈りしたいと思います。

さて、市内の小中学校では、空梅雨気味の天候が幸いして、小中学校のキャンプや登山などを始め、諸行事が比較的天候に恵まれたと聞いております。1学期終業式も今日が最後となり、明日から夏休みに入ります。今年の夏休みはほぼ1カ月近くと長く設定されています。普段できない体験や読書など存分に楽しんで欲しいと思います。

先日、時間がとれましたので、女鳥羽中学校と岡田小学校あさひ分校・旭町中学校桐分校・信大病院内の旭町小中学校院内学級、この3カ所を短時間ですが訪問しました。

その様子を少しお話すると、あさひ分校には今年から教室にクーラーが入り、先生方から「子どもたちが落ち着いて学習や生活ができるようになった」と本当に感謝されました。

桐分校では、美術の授業をしていて、造花で飾られた花瓶をスケッチし、彩色をしていました。色や形のとらえは人それぞれですが、講師の先生に「これでいいかなあ」などととても穏やかな表情で話しかけている姿や、ひと言も発せず夢中に描いている姿に、数学や国語や英語も大切だが美術や音楽などが彼らにとってもっと大切な教科ではないかと考えさせられました。

最後に、信大病院の院内学級では、病気と自分に戦いながら数学の学習をしている中学生の言動に、自分らしさを保とうとしている姿を感じました。病室で信大のボランティアの学生と英語の学習をしている子は、一人でないことの嬉しさが表情に溢れていました。信大生に本当に感謝でいっぱいです。たまたま大きな手術が終わり、母親と一緒にいた開智小学校の卒業生にも会うことができ、親子共々話が弾んだことも嬉しいひと時でした。

まだまだ沢山の学びの場で松本の子どもたちがお世話になっています。小中学校だけでなく多くの学びの場で子どもたちを支えてくれている方々の声を聞かなくてはと思いました。

では、今日の3分間スピーチは、大竹文化財課長です。よろしくお願いいたします。  
します。

文化財課長 「上高地について思うこと」3分間スピーチ。

教育長 ありがとうございました。

次回は、中嶋松本城管理事務所長ですのでよろしくお願いいたします。

#### 《署名委員の指名》

本日の会議録署名委員は、花村委員、福島委員です。

#### 《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が5件、報告が2件、周知事項が3件です。

なお、議案第3号「小学校教科用図書の採択について」の平成29年度、松塩筑安曇地区の教科用図書採択研究協議会、小学校教科用図書調査研究結果報告書は、協議会が決定しました採択に関する情報の公開日が9月1日とされていることから、この報告書に関してはそれまで非公開といたします。

よって、協議は公開で行いますが、質疑の内容が報告書の内容に及ぶ場合は、その時点から非公開とさせていただきますので、傍聴の皆さんも含めて、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

#### ＜議案第1号＞ 松本警察署との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書の締結について

教育政策課長 議案第1号「松本警察署との児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書の締結について」趣旨、経過、協定書（案）、協定の概要、個人情報保護条例との関係、実施期日等を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

花村委員 松本市の締結が最後となった理由は为什么呢。

教育政策課長 松本市では、締結協定書の条文中に「松本市子どもの権利に関する条例を遵守する」という一文を加え、他課や山形村との調整に時間を要したということです。

花村委員 分かりました。

教育長 他にご意見等ありますか。

なければ、第1号議案については、了承していただくこととします。

<議案第2号>平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育政策課長 議案第2号「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」趣旨、報告書の主な内容、今後の対応を説明

教育長 ご意見、ご質問ありますか。

花村委員 18ページに「元気アップ事業の推進」とあります。「まつもと元気アップ体操」のDVDを作って推進されていますが、聞いてみると「知らない」と答える子どももいます。実際に元気アップ体操は、どんな時にどの程度やっているのか、各学校でどのような努力をされているのか、状況がわかりましたら教えてください。

学校指導課長 確かに学校によって、継続して取り組んでいるところもあれば、やや形骸化してしまっている学校もあります。私が聞いた話では、2時間目の休み時間や、体育の授業前のウォーミングアップに取り入れているとのこと。また、松原分校では、毎時間、体育の授業で取り組んでいるそうです。

今、姫路の交換キャンプに向けて取り組んでいますが、この中でも取り入れようと考えております。また、学校もさることながら地域の高齢者から「着座バージョン」を教えて欲しいという要望が多く、出張講座でレクチャーに行ったこともあります。

全小中学校でどのくらい活用しているかという調査は行っておりませんので、今後、実施したいと思います。

花村委員 もう一つ関連して、元気アップ事業で一校一運動があると思います。以前、お聞きした際に、例えば週に何日か決めて行っている学校もあるし、極端な話では、1年に1回の学校もあり、これでは、健康づくりには程遠いような気がしました。

運動器健診に行きますと、子どもの体がかなり硬くなっていると感じます。もう少し継続的にやれるような運動を実施した方がいいと思うのですが、各学校ではどんな状況なのでしょう。

学校指導課長 比較的多い運動は縄跳びでした。それから、学校の近辺に安全に走るルート

があるところは、ランニングを導入しています。

ご指摘の体の柔らかさという部分、運動能力のテストでは、小学生が体前屈で全国平均を下回っています。中学2年生の男子と女子は平均を上回っていますので、小学校5年生あたりが、少し体が硬いということはデータが出ています。また、小・中学校ともに50メートル走は平均値より下回っており、走ることに少し課題が見られます。

花村委員 運動器健診のひとつに「片足で5秒間立てるか」という項目があります。これは、やり方がありコツさえ掴めばみんな出来るようになります。ですので、学校の先生、養護の先生の指導も大切なことだと思います。

教育長 その他にご質問等ありますか。

福島委員 13ページの学校教育課「学校図書館司書の市雇用への切替え」についてお聞きします。今年、実現していただいて半年経過しましたが、どのような問題が出てきているのかということと、市雇用したことによる課題等があるのかということ。そして、学校図書館と市の図書館との司書の連携が具体的にあるのかどうかという2点について、まず教えてください。

学校教育課長 市雇用にさせていただいて、半年が経ちました。具体的な課題を皆さん全てにお聞きをしているわけではありませんが、一つ見えてきているのは、時間の制限です。主に小学校ですが、図書館を使う授業が各クラス出ておりまして、5時間45分という時間の中で、図書館の授業をこなしながら、図書館そのものの本来の業務をやっていくということが、非常にタイトだというお話をいただいているところです。

これについては、やはりもう少し時間を延長するということが考えられますが、5時間45分という勤務時間の設定には、それなりの根拠に基づいた設定をさせていただきました。しかし、実態との違いが生じてきておりますので、これから考えていかなければいけない課題だと思っております。

市の図書館司書の連携ですが、以前から学校にはない本を市立図書館からお借りするようなことを行っており、今年度も引き続きやっております。

それから職員の研修を通じて、市図書館の皆さん方と情報交換をしながら資質の向上に努めていくということも行っております。

福島委員 分かりました。

福島委員       それから、18ページ、(2)幼保から小学校・中学校への連携の推進（ウ）の自己評価に「早期から支援会議を開催することにより、より適切な支援体制を整えることができるようになりました」とあります。また、20ページの重点目標（2）に、「28年度から、…全ての児童・生徒参観し、関係教職員との懇談を通じて実態把握に努めています。」とあります。幼保の連携は、2年前の総合教育会議から取り組みをしていただいていると思いますが、それ以前に比べて、例えば連携がうまくいっているというような具体的な数値というものはあるのでしょうか。

学校指導課長   数値はありませんが、27年度までは全ての特別支援学級を廻って一人一人の様子を見させてもらい、懇談するというようなことは出来ておりませんでした。しかし、去年は全部廻ることができ、このことが支援員の適正配置に繋がったと思います。

福島委員       入学してから、実は支援が必要なのに、できていなかったことがあり、子ども部との連携という話になったと思うのですが、支援が必要だった人数が減っていると考えてよろしいのでしょうか。

学校指導課長   必ずしも減っているということではありません。環境が変わったことにより後から支援員をつけたこともあります。例えば、保育園・幼稚園時代はそんなに目立たなかったが、学校という学びの場に入ると、実態が全く違うために支援が必要な子どもも出てきますので、数字にすることは困難です。

                  去年は、支援が遅れることがないよう、保育園で支援員がついているお子さんの情報を夏休み前に入学予定の学校にお渡ししました。

福島委員       分かりました。

                  64ページから始まる子どもの教育の充実（2）の学校教育の充実の通番3に「不登校児童対策事業」の目標値が1.2とあります。この根拠は何でしょうか。

                  それから66ページの通番14に「外国由来児童生徒支援事業」の平成28年度の実績が3,660時間とあります。この時間は各年度で、ばらつきがあります。子どもの日本語のレベルにもよると思いますが、この算定の仕方を教えてください。

学校指導課長   まず日本語の支援事業についての時間数ですが、これは実際に支援に入った

時間です。毎年、対象者の人数が変動するため、このように幅が生じてきております。

それから、不登校児童・生徒のパーセンテージの目標は、一番低かったところよりも、できれば下げたいと考えており、24、25年あたりが1.35ですので、そのあたりを目標にしていたところですが、そこまでには至らないというところではあります。

福島委員 恐らく不登校児童については今後、数を減らすということより、どういう支援が必要かという議論になると思います。例えばフリースクールのようなもののあり方とか、必ずしも学校に行かなくてもいいというか、認めていくという方針転換もありましたので、数値にこだわるよりは、どのような支援が必要なのか、また具体的な支援の方法を検討していくことが望ましいと思います。数値目標を掲げて、達成しなかったという評価より、建設的かと思いますので、そういった意味で質問しました。ありがとうございます。

教育長 これは大きな課題だと思います。不登校ということ自体の捉えにも直結してくるので、本当に学校に行くことだけが解決策かというように含めて、もう一度洗い直していかなくてはいけないことではないかと思います。また学校指導課でも、ぜひ検討し、必要なら教育委員研究会でも、ご意見いただくような機会がとれればと思います。

福島委員 もう1点。20ページの重点目標(2)「幼保から小学校・中学校への連携の推進」で、あるぷキッズの方々が見に行っていて下さっているということですが、この中に私が以前お願いした作業療法士の方は、必ず一緒に行ってもらっているのでしょうか。

学校指導課長 これについては、作業療法士の先生は同行しておりません。

こども部長 作業療法士は、巡回支援のときは入っております。しかし、20ページは、就学支援で判定を受けた子どもさんが、その後、学校でどのような生活を送っているかを見に行っているということで、別に考えていただけたらと思います。

福島委員 分かりました。

教育長 他にご意見等ありますか。

花村委員 状況を教えていただきたいのですが、発達障害が疑われるような子どもの情報が小学校入学時にうまく伝達されていないと保育園の先生方からよく耳にす

ることがありますが、どういった状況なのでしょうか。

学校指導課長 各学校単位では、新入生受け入れ係の先生もいますし、窓口もあります。

例えば、夏の保育園、幼稚園への小学校訪問の際に、子どもさんの姿を見ながら、情報交換をする学校もありますし、入学に向けて何回か連絡を取り合うことは各学校単位であると思います。

また、関係の小学校や保育園、その他幼保小の連絡の会議、校長先生方が出席する会議もあります。そういうところで今、ご指摘のあったような、保育園側の受けとめ、それから小学校側の受けとめを具体的に園長先生や校長先生からご意見をいただく機会も年に数回とっています。

去年は、入学間際になって、園長先生から「ぜひ小学校で、特別の支援をお願いしたい」と校長先生に話があり就学相談委員会にかけられたお子さんもいます。保育園、小学校の連携がうまくできているところは、園長先生と校長先生がやりとりをして、「小学校で引き続き特別に支援をしてください」ということもあります。逆に園の見立てと小学校の先生方の見立てが違って、「小学校へ入ってから様子を見ましょう」というような場合もあることは事実です。

それから、複数の幼稚園、保育園から子どもさんたちが来ている小学校もあります。多くて10の保育園、幼稚園から来ている小学校があり全部把握できず、小学校に入学してから見立てをして、支援の方策を考えるという学校もあるということも事実です。

花村委員 個々の子どもたちは、保育園、幼稚園、それから小学校は継続性がありますので、途切れてしまうことはいかなるものなのでしょうか。

学校指導課長 特別な支援が必要な園児の情報については、必ず次の小学校に引き継がれて支援に活かすようにしております。しかし、細かな部分については、実際に担当された保育士と小学校の職員が話をする中で伝わるものもあると思います。

昨年度は、保育園での書類が引き継がれ、きちんと活用されているか学校訪問に行った指導主事等が確認しました。ですので、特別に支援が必要なお子さんについての支援の継続は確認しております。

山田委員 少し前まで、保育園から支援が必要なお子さんについては、連絡支援シート等の情報をもらった記憶があります。ただ、それが小学校でどの程度活かされ

ているかについては、学校毎に違っているように思います。

それから、もう一つ、今、私は児童センターにいますが、特別支援学級に在籍するお子さんが、保護者の希望で入ってきています。要支援ですので職員も配置してもらってはおりますが、児童センターに来ると、みんな一緒になってしまっています。

一つ、気になっているのは、特別支援学級に入るようなお子さんは保護者の方もある程度理解しています。一番気になるのはグレーゾーンの子どもです。

小学校の先生が夏休みに保育園参観に行かれても、短時間であるため分からないお子さんがいると思うのです。そういうお子さんについては、児童センターも保育園の先生との懇談があるため、園長先生から来年センターに来そうな子どもひとり一人について話をする機会があるのですが、その際に園長先生から言われることは、「保護者の方が全く気にしていない。問題視していない」ということです。出来る事なら「お宅のお子さんちょっと」と言えればいいのですがなかなかそうもできず、保護者にどういうアプローチをするかということが物すごく大事だと思うのです。

昔、私は他都市で就学指導委員をやっていました。その際に保育園を全部廻るのですが、何か気になって相談したいお母さんには「どうぞ」と言って相談を受けるようにしておりました。

あるぷキッズの相談員の方が、保護者とどの程度コンタクトがとれるのか、気にならないけど気になる子、どの程度拾ってチェックできるかということが大事ではないかと思います。アスペルガーにしてもADHAにしても発達障害にしても、とにかく私は早く見つけて、早く対応してくれとずっと言ってきました。小学校高学年になってから「先生、うちの子ちょっと変です」と言われても対応が困難ですので、保育園の段階からできるだけ細かく保護者との懇談が重要だと捉えて欲しいと思います。

こども部長 先ほど花村先生からお話がありましたが、私のところには逆に小学校の方から「こんなに支援が必要な子なのに、保育園でどういう支援を受けてきたのですか」という声が届くケースもあります。この幼保小の連携は以前からずっと課題になっていますが、ただいま、山田先生からお話のあった、保護者の同意ということ、これがどうしてもネックになっていると思います。幼保から学校

に上がるときに、周りの人が、どんなに支援が必要と思っけていても、保護者の同意が得られないため、必要なサービスや支援につながらないケースがあります。

保育園も年に2回、支援に係る判定審査会が開かれ、「この子がこういう状態なので、何時間支援を入れましょう」ということを、一人ひとりのお子さんに対して行っています。その際、グレーゾーンのお子さんで「保護者の方は拒否しているが、支援をつけないとクラスが回っていかない」というケースが出てきます。

それから、就学支援につなげるときに、保育園では支援に同意していたにもかかわらず、学校に入学するときは「結構です」と拒否をされる保護者がいると聞いております。

ですので、発達障害に関しては、まず保護者の理解を得られるよう取り組んでいくことが大事なのではないかと感じております。

教育長           これは大きな課題だと思います。

他にご意見等ありますか。

ないようですので、議案第2号については、了承いただいたこととします。

#### <議案第3号> 小学校教科用図書の採択について

学校教育課長   議案第3号「小学校教科用図書の採択について」趣旨、経過、選択する小学校教科用図書、参考資料を説明

教育長           冒頭でもお話ししましたが、報告書の内容等にかかわる部分については、その時点で非公開とさせていただきます。

それでは、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

福島委員       特別の教科、道徳ということですが、この特別という意味を教えてください。

学校教育課長   さまざまな考え方があるかとは思いますが、他の教科との違いという観点から、一点目は、教科としての免許状がないということ。二点目は、中学校では教科の担任制が行われておりますが道徳の授業については、クラス担任が行うことが原則になっていること。三点目は、数値による評価がなじまないということ。

また、全体的に見たときに、道徳科の目標自体が学校の教育活動全体の中で、

行われるものだろうということである点で、特別とされているということでございます。

教育長           はい、他にありますでしょうか。

花村委員        道徳を教えていくということはとても難しいことだと思います。道徳を教える先生方が、子どもに対して何を学ばせたいか、どうして学びをしなきゃいけないのかというこの学ぶ過程が大事になってくると思うのです。今の子どもたちはそういう過程を考える能力が何か乏しいと時々感じるのです。

                  例えば、私は職業柄子どもといろいろ話をする機会がありますので、発熱で病院に来た子どもに「風邪だけど熱があるときお風呂はどうするの」と聞くと黙っているのです。要するに、何でお風呂に入ってはいけないうか考えようとしていないのです。

                  教える側の先生方には、是非、学びについて、学ぶ過程をどのように教えていくのかというような研修等の充実を図ってもらいたいと思います。

教育長           麻田課長、何かありますか。

学校教育課長   花村委員がおっしゃるとおり、やはり道徳の教科の内容は、教師と生徒、両方がそれぞれ人間としてよりよい生き方を求めて、共に考える。そして語り合いながら実行に努めるということをしていかなければと思っております。

                  特に道徳は、子どもたちが何を学ぶかということが大変重要な学習の内容のあり方であると同時に、どのように学ぶかという学ぶ過程を大切にされた指導が教師にとっては必要なことだろうと思います。そういう観点で、学ぶ過程を大切にされた指導を養うために、さまざまな研修の機会を通じて、教員の授業の質の向上を目指していく必要があるだろうと考えております。

教育長           山田委員は実際、道徳の授業をやられてきたと思いますが、何かありますでしょうか。

山田委員        いよいよ教科としての道徳がスタートしますが、評価する上で、大切にしていきたいことは道徳の授業のみの評価ではなく、もっと大きなくくりといえますか、子どもがどういう活動、行動しているとか、その子の生き方にどう影響するかということも含め大きなくくりでの評価をしてもらえるとありがたいと思います。私は、経験がないため分かりませんが、評価を大事に考えてやっていただけるとありがたいと思います。

教育長 私も道徳の授業をやってきましたが、まさに生き方を共に考え合うという意味では教師にとって非常に難しい授業で、教師自身が問われるということだと思います。例えば、道徳の授業で発言せずずっと黙って真剣に考えている子どもがいます。1回も発言はしないけれども、ずっとみんなの議論を聞きながら、ずっと考えている。その子も私は授業に参加して、一緒に考えていると思うのです。単に発言したから、この子はよくできましたというような評価はして欲しくありません。

是非、その子にとって、背中を押してくれる意味のある評価をしていただきたいと思います。

市川委員は何かご意見ありますか。

市川委員 大変なものを教えるようになってしまったし、教える先生方も大変なことになってしまったと思います。教科書を見ましたが、道徳を字にするということはどういった記載になるのかと思って拝見しました。

道徳は非常に大切なことです。一人一人が持っている心の法律のようなものだと思います。

そこでお聞きしたいのですが、先生方は道徳の授業を教科書のみではなく外にも何か教材を利用していく等そんな予定はあるのでしょうか。

学校教育課長 道徳の特別の教科化に伴い、教科用図書の主たる教材として使っていただくことが大前提になると思います。

ただ文科省も「道徳教育自体は、道徳的な価値についての理解をもとに、自分自身を見つめて物事を多面的、多角的に考えて、自己の生き方について考えを深める学習である」と言っております。つまり、自分の生き方を考えて、自分の内面を育てるといふ、そういった特性からすれば、当然地域に根差したような地域の教材ですとか、子どもたちに親しみのあるような教材、そういったものを使いながら、自由に発言ができて、多様な教材をあわせて使うというようなことについては、大変重要だろうということを文科省も言っておりますので、教科書だけに頼らず、いろんなものを使うということが、十分考えられる授業になっていくのではないかと考えております。

教育長 この教科書は、これを満遍なくこなせばいいということではありません。この教科書を中心に多様な教材も取入れながら、子どもたちに教えていくことが

大事です。この多様な教材の用意をする目というのか、このことが教師にとってはとても大事なことだと思います。この教科書さえやればいいということではなく、もっと子どもたちと生き方を一緒に考えるには、本当にこの資料が一番いいのか、もっと他に資料があるのではないかということを常に考えてくこと自体が、教師の質を高める営みに繋がってくるのではないかと思っています。

他にご意見等ありますでしょうか。

それでは、議案第3号は承認をいただいたこととします。

それでは資料の取扱い等については、再三申しあげたとおり、9月1日まで非公開となりますので、よろしく願いいたします。

<議案第4号>平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について

学校給食課長 議案第4号「平成28年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について」趣旨、提出書類を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、ご意見等ないようですので議案第4号は承認をいただくこととします。

<議案第5号> 松本市公民館運営審議会委員及び松本市Mウイング文化センター運営委員会委員の委嘱について

生涯学習課長兼中央公民館長 議案第5号「松本市公民館運営審議会委員及び松本市Mウイング文化センター運営委員の委嘱について」趣旨、選任について、根拠法令について説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

教育長 ないようですので、議案第5号については、承認をいただくこととします。

<報告第1号> 松本市科学博物館の臨時会館について

教育文化センター所長 報告第1号「松本市科学博物館の臨時会館について」趣旨、臨時開館日時、周知方法について説明

教育長 これについては、よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号については、報告を受けたということといたします。

<報告第2号> 夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について

学校指導課長 報告第2号「夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について」趣旨、理由、  
期間、その他、根拠法令について説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

ないようですので、報告第2号についても、報告を受けたことといたします。

<周知事項1> 「第70回お城盆祭り」の開催について

<周知事項2> 彫刻家「洞澤今朝夫追悼展」一夢を織り込む一の開催について

<周知事項3> 松本市市制施行110周年記念 第36回国宝松本城「薪能」の開催につ  
いて

教育長 予定されていた案件は以上で終了しました。

その他、関連して何かございますか。

なければ、事務局からお願いします。

教育政策課長 8月の教育委員会の日程です。17日が教育委員研究会、24日が定例教育  
委員会となりますのでよろしくお願いいたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成29年度第4回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後17時04分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

花村 潔

---

福島 智子

---